

関勝則「私の昭和時代」探訪

《58》大都市横浜 発展の基盤となった「横浜六大事業」(その13)

これまで5つの事業を探訪してきましたが、最後に検証する6つ目の事業が「横浜ベイブリッジ建設事業」です。

高度経済成長期、輸出振興という国家的な要請に基づき、横浜港の港湾貨物取扱量が増大。当時、山下ふ頭の完成に続き本牧ふ頭も完成間近で、大黒ふ頭の建設計画も始まっていました。また、六大事業には「金沢地先埋立計画」もあり、これら施設が完全稼働すると、臨海部の交通量は膨大なものが予想されました。すでに、桜木町～高島町～横浜駅間は、交通難所として飽和状態が続き、山下公園や横浜中華街といった観光スポットの一般道を大型トラックやコンテナ車の往来、大きな道路問題も発生していました。

つまり、ベイブリッジ建設計画は、臨海部の交通需要に対処し、横浜国際航路を横断する新たな海上道路を建設しようというもので、横浜の新しいシンボルとして「夢のかけ橋」を渡そうとする計画でもありました。

当初のベイブリッジ計画は、市単独の道路計画として出発しました。しかし、途中で建設省が中心となって計画されていた東京湾岸道路の一部に組み込まれる計画に方向転換されました。計画はなかなか進捗しないまま時が流れ、昭和44(1969)年に建設省によってさまざまな調査が始まりました。

橋の構造については、斜張橋、ゲルバートラス橋、吊り橋、を比較して斜張橋に決定しましたが、当時日本に斜張橋の実績がなく、規模としても世界最大級であったため、耐震解析や風洞実験など技術的検討で3年間、建設計画開始から10年、調査開始から6年の昭和50(1975)年に、ようやく計画案がまとめられました。

市民はこの間ずっと「夢のかけ橋」を“夢”に描き続けてきて開通するまでさらに長い期間を費やすことになりました。そのことも含めた経緯は次号に回します。

私としてはひとつの疑問がありました。具体的な決定がなされていなかった橋の建設事業に、なぜ「横浜ベイブリッジ」という名称だけが決まっていたのかということです。調べたところ、その名を最初に考案したのは、横浜市が建設計画を発表する1か月前、特ダネで報じた神奈川新聞の記者が、当初の「横浜港・外防波堤上高架道路」という名称を「役所用語ではなく、新聞の見出しに使いやすい名前」と、サンフランシスコとオークランドを結ぶ「ベイブリッジ」の名を拝借して“横浜港に「ベイブリッジ」”の見出しで報じたことがきっかけだったようです。当時の飛鳥田市長もこの名称に乗った形で以降、市の書類に「ベイブリッジ」という名前が使われ始めたという経緯がありました。

関勝則の伝言板

介護現場の視察

9月12日、私が会長を務める自民党市会議員団政務調査会のメンバーで、日本ヘルパー協会横浜支部の方々のご協力をいただき、居宅介護の現場を視察させていただきました。当日はサービス利用者の方々のご承諾をいただく中で、少人数の議員が6班に分かれて、各ご家庭を訪問いたしました。

私がお邪魔した先では、持病があり外出が厳しい方の移動時の付き添いや買い物代行、認知機能が低下した一人暮らしの方に対する家事全般や食事の提供がされていました。

介護サービスの提供には時間制限があり、その対応に苦慮されていると伺いましたが、1日の訪問先は多い時で6〜7件に及ぶことから、契約したサービス内容の提供と時間の制約とのあいだで忙殺される日々を送っていらっしゃるとのことでした。

今年の介護報酬改定では居宅介護支援事業の基本給が減額され、人手不足が叫ばれて久しい小規模の事業所では、今後さらに離職者が増えてしまうという事業継続を危ぶむ声もお聞きします。

今回の現場視察でヘルパーさんたちの厳しい職場環境を目の当たりにし、そして危険を共有することができました。地域包括ケアの根幹を担う居宅介護事業の改善に向けては引き続きしっかりと取り組んで参ります。

また、視察後に事業者の方々との意見交換も行われ、ケアマネージャーにかかる現状もお聞きしましたので、お伝えしたいと思います。ケアマネージャーの職域は介護保険法によって次のように定められています。

「要介護者または要支援者からの相談に応じ要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、市町村、サービス事業所等との連絡調整等を行うもので(中略)、適切なサービスが受けられるようにケアプランを立案し関係機関との連絡調整を行うことが主な業務となる。」

昨今では、こうした職域を逸脱した様々な依頼が利用者やその家族から多く寄せられ、対応を拒むと叱責されることもあると思います。

制度が定める職域と社会が望む役割のギャップが広がり続け、他の産業に比べて低賃金であることからケアマネージャーを退職する方が増える一方でなり手不足が顕著になっているとも伺いました。

精神的負担の解消や賃金体系の見直しなどについて各方面と協議を進め取り組んで参ります。